

平成31年度 社会福祉法人愛誠会 事業計画

平成31年度は、平成から新しい年号に変わる年になります。平成時代は、介護保険制度、障がい福祉制度、法人制度改革などが施行され、福祉を取り巻く環境が大きく変化しました。

新しい時代を迎えるにあたって、国内では人口減少、少子高齢化、更には雇用問題など福祉業界においても一層難しい運営が予想されます。

こうした厳しい時代背景の中にあつて社会福祉法人「愛誠会」は、これからも役割と責務を遵守し、地域から信頼される法人として、地域福祉に貢献していきます。

昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、かつて経験したことがない災害で、法人施設に甚大な被害がもたらしたと同時に利用者様にも不便をかけたところであります。

地震発生後は、いち早く関係機関等とも協議し迅速な復旧に努めてきました。しかし、工事の都合で一部は平成31年度施工にずれ込むことが余儀なくされております。

平成31年度において、災害による危険個所の修復が完了するので、さらなる災害対策を念頭に安心して施設利用をいただけるよう取り組んでまいります。

震災により、穂別地区及び鶴川地区の情勢などが変化してきており、震災後150人以上の方が転出されています。この中には独居の高齢者の方々もおおり、在宅サービスが一層厳しくなっていくことが想定されます。これらを踏まえ今後の対応策を検討していく必要があります。

また、防災計画の見直しについても検討し、今回様々な想定していないことが起こっていましたので改めて計画を見直し整理していきます。

財政的には、平成30年度は震災の関係で赤字が想定されますが、今年度は収支の改善を目指します。そのためには震災を契機に利用者の動向などに着目し、規模や職員配置の見直しなど、行政とも協議し検討が必要となっていきます。

職員確保については、従来から進めているハローワークや高校、大学、短大、専門学校への求人その他、平成30年度から進めているインターネットによる求人や有料の職業紹介所などを利用していきます。また外国人労働者については、国が技能実習生についての受け入れ枠を拡大したこともあり、積極的に取り組んでいきます。合わせて介護ロボットなどの活用も検討していきます。

I 経営理念の具現化

「私たちは 人間としての尊厳と 社会連帯の思想を基本理念とし 利用者
者に愛され 誠実を旨とし 信頼される事業者として 先駆性独自性を発揮
し 期待を超える福祉サービスを提供することで 社会に貢献する」

II 経営の基本方針

(1) 健全経営の実現

安定した収入の確保に努め、可能な限り支出を賄い得るよう工夫し、無駄を無くし、効率化を図り、健全な経営を確立します。

(2) 地域との連携

地域包括ケアシステム・地域共生社会の実現のため、行政や地域住民並びに自発的な活動団体等との連携及び交流を通して、地域福祉サービスの拠点として、満足、安心、信頼で結ばれる社会福祉施設、福祉サービス事業の運営を実現する。また、災害に対する地域との取り組みを検討します。

(3) サービスの質の向上

利用者様本位のサービスの提供を実現するため、標準化を図るとともに、それを最低の基準として、職員のレベルアップと質の向上を、職務を通じて実現します。

(4) 責任と権限の明確化

組織として事業運営を実践しているという原点にたちかえり、職員各自の組織上の役割、責任、権限を明確にして、組織一体となって業務の遂行にあたります。

(5) 働きやすい職場環境

法令を遵守し、誇りをもって働きやすい快適な職場環境づくりに努めます。

本年度より有給休暇の年5日以上の取得が義務付けられており取得できるよう計画的に行っていきます。

III 中・長期を見据えた取り組み

現在、法人が抱える様々な課題について、中・長期の展望に立ち運営の安定化を目指します。

(1) 特別養護老人ホーム愛誠園の施設整備の検討

- 築43年を経過した施設建物については改築等が喫緊の大きな課題となっています。北海道の施設整備方針や補助制度・借入金など様々な観点から検討してきましたが、事業を実施するにあたり多額の自己資金を必要とします。そのため、むかわ町及びむかわ町議会に主旨を説明し陳情したところであります。実施時期は、第8期介護保険事業計画期間を目標にむかわ町や北海道とも協議を行います。なお、施設の規模や形態に関しては、むかわ町や近隣の町の人口の状況も調査しながら検討を進めていきます。

(2) 社会生活上のハンディキャップを有する方々の就労の場と安定した収入の確保

- 障がいを持った方々が、地域で安心して働くことができ、安定した就労収入が確保できる就労の場を構築します。
- 老朽化が著しい生産活動の場（富内敷地内の作業場）は、対象利用者様等の生産活動実態を分析し、それに見合った施設の改修を検討します。

(3) 標準化されたサービスの提供とサービス評価システムの構築

- 利用者様の立場から要求されるサービス水準の維持と、第三者評価等を含めた新たな評価システムに対応できるサービス体系の構築をします。
- サービス提供マニュアル等の基準を整備します。

(4) 人事管理・職員処遇システムの構築

- 人事考課システムの導入に向けた情報収集を行い、実施に向けて検討委員会で検討していきます。
- 職場環境や労使関係に関する新たな法整備への対応と、諸規程類の整備を図ります。
- 質の高い人材の確保によりサービスの向上を図ります。

IV 重点課題

平成31年度の重点課題を次のとおり定め実践する。

(1) 経営全般

- 経営の効率化・安定のためには、法人全体でトータルとして採算をとることが不可欠であります。更なる効率的且つ一体的な法人経営を追求するため、法人本部事務局が作成した月別運営状況について幹部職員を中心に毎月定例的に確認し、引き続き合理的で無駄のない運営を目指していきます。また、これをもとに近隣の情勢をみながら事業形態や職員の配置などを検討し、各事業所での収支の改善に取り組んでいきます。
- 各種法令の遵守をして事業を進めていきます。
- 地震による災害を受けたことから防災計画の見直しを行います。

(2) 人事・労務管理

- 職員の募集・確保のため、修学資金貸付制度の推進、関係機関（ハローワーク他）や高校・介護学校・大学等との情報交換等を強化していきます。
- 人材派遣会社、有料の職業紹介所やインターネットによる求人、外国人労働者の雇用を検討します。
- 介護報酬や障がい福祉サービス等による加算を原資とした処遇改善手当を、介護職員や支援員に継続して支給します。
- キャリアパス等級に応じた給与体系の見直しを図ります。
- 人事考課システムの導入に向けて、人事考課検討委員会で検討を継続します。
- 法人間での交流研修などを通じて、資質の向上を図ります。

(3) 事業運営関連

- 利用者様本位のサービス提供を実現するため、業務の標準化を図ります。
- 事業所ごとに更なる財政の健全化を図り、収益の向上に努めます。
- 一般町民や小・中・高生に対しボランティアを受け入れるとともに職場体験を通して利用者様と交流を促進する。このことにより、当施設への理解を助け、ボランティア育成の場として積極的に受け入れを行います。
- 利用実績の向上にむけ、各事業所ともに市町村、包括支援センター（居宅介護支援事業所）や相談支援事業所等への訪問を行うなど対策を講じます。
- 穂別地区に在住の高齢者や障がい者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対し、福祉輸送サービス（福祉有償運送事業）の充実を図ります。
- 鶴川地域における障がい者等の支援及び交流の場として、「むかわ夢風船」の販売向上及び利用者確保対策を継続実施し、経営の安定化を図ります。

(4) 施設整備関連

- 愛誠園の施設整備については自力で多額の事業費負担は見込めず、むかわ町のご理解とご支援がなくして完成できません。これからの利用見込みや経営収支等を詳細に分析し、町の第8期介護保険事業計画に反映させるべく関係機関等との協議を行うなどして、継続して取り組んでいきます。
- ほべつ誠光、ほべつ誠和、支援センターなどの設備の老朽化に対し検討してまいります。

(5) 生産事業関連

- ほべつ誠和における、生産活動の安定と生産拡大を図り、収益率の向上に努めます。
- 社会情勢や利用者様の状況を鑑み今後の生産活動の種目について検討してまいります。

- 就労継続支援事業（緑竜アペラス）における、椎茸の菌床製造及び生産の安定化により収益率の向上に努めます。
- 就労継続支援事業（ほべつ夢風船）における、パンの販売の再開と、顧客の確保に努めます。
- 苫小牧広域森林組合との連携により、木質ペレット生産業務委託における、利用者様の継続した就労の場の確保に努めます。
- 就労継続支援事業（むかわ夢風船）における、パンの製造に関わる職員の確保、品質管理及び販路の拡大に努めると共に顧客のニーズに沿った新製品の開発を更に進めます。
- 国の出先機関、道の出先事務所、市町村による障がい者就労施設等からの物品調達制度のP・R、普及に努めます。

(6) むかわ町移動支援事業の受託運営

- むかわ町及び関係機関との連携により、体制を勘案して地域障がい者福祉の増進に寄与します。

V 研修計画

計画月	研修名	主催	開催地	日数	受講職種	人数
5月	全道施設長セミナー	道知的協会	札幌市	2日	施設長	2名
	福祉専門職のためのキャリアアップ研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	ユニットケア施設管理者研修	道社協	札幌市	3日	GH管理者	1名
	ユニットリーダー研修	道社協	札幌市	3日	介護職員	1名
	新任介護職員研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	施設長研修	日胆老施協	苫小牧市	1日	施設長	2名
6月	介護職員専門研修 I	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	サービス管理責任者研修	北海道	札幌市	3日	サービス管理責任者	2名
	介護支援専門員再研修	ケアマネ協会	札幌市	4日	介護支援専門員	1名
	職員共済会担当者研修	共済会	札幌市	1日	事務員	1名
	社会福祉法人経営者セミナー	道経営協	札幌市	1日	理事長他	3名
7月	福祉専門職のキャリアアップ研修	道社協	札幌市	2日	支援員	1名
	福祉専門職のキャリアアップ研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	給食施設栄養士研修	苫小牧保健所	苫小牧市	1日	栄養士	2名
	日胆地区老人福祉施設職員研究大会	日胆老施協	日高地区	2日	相談員他	2名
	社会福祉法人経営者セミナー	経営協	札幌市	1日	施設長他	1名
	北海道老人福祉施設研究大会	道老施協	札幌市	2日	介護職員	2名
	北海道デイサービスセンター研究協議会	道デイ協	札幌市	2日	相談員	1名
	看護師専門研修 I・II	道社協	札幌市	1日	看護職員	1名
	相談支援従事者研修	道知的協会	札幌市	2日	支援員	1名
	北海道知的障がい関係支援員研修 I	道知的協会	札幌市	2日	支援員	1名
計画月	研修名	主催	開催地	日数	受講職種	人数

7月	介護支援専門員再研修	ケアマネ協会	札幌市	4日	介護支援専門員	1名
	新任栄養士研修	道社協	札幌市	1日	栄養士	1名
	菌床シイタケ技術研修会	森産業	白老町	3日	支援員	1名
	介護支援専門員研修	北海道	札幌市	2日	介護職員	1名
8月	新任介護職員研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	メンタルヘルス研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	虐待防止実践研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	介護職員専門研修Ⅰ	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	看護師専門研修Ⅰ・Ⅱ	道社協	札幌市	1日	看護職員	1名
	社会福祉施設ブロック研修会	道社協	札幌市	1日	施設長	1名
	福祉専門職のためのキャリアアップ研修	道社協	札幌市	2日	支援員	2名
	障がい者虐待防止研修	道知的協会	札幌市	1日	支援員	2名
	全道グループホーム等スタッフ研修会	道社協	未定	1日	世話人	1名
9月	介護職員専門研修Ⅱ	道社協	札幌市	2日	相談員	1名
	給食施設栄養士研修	苫小牧保健所	苫小牧市	1日	栄養士	1名
	施設従事者高齢者虐待防止研修会	道福祉士会	札幌市	1日	介護職員	2名
	リスクマネジメント研修会	道社協	札幌市	1日	介護職員	2名
	苦情・クレーム対応セミナー	道社協	札幌市	1日	相談員	1名
10月	日胆老人福祉施設直接処遇職員研修	日胆老施協	登別市	1日	介護職員	2名
	ユニットリーダー研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	メンタルヘルス研修	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	全道知的障がい関係職員研究大会	道知的協会	未定	2日	支援員	1名
	相談員援助職員専門研修	道社協	札幌市	2日	相談員	1名
	感染症対策研修会	北海道	未定	1日	世話人	1名
	介護職員専門研修Ⅱ	道社協	札幌市	2日	介護職員	1名
	全国知的障害福祉関係職員研究大会	日本知的協会	鹿児島	4日	支援員	1名
	人事管理研修会	道社協	札幌市	1日	施設長	3名
	施設従事者対象高齢者虐待防止研修会	社福会	札幌市	1日	介護職員	1名
	アンガーマネジメント研修	道社協	札幌市	1日	支援員	2名
11月	栄養士専門研修	道社協	札幌市	1日	栄養士	1名
	施設相談員専門研修B	道社協	札幌市	2日	支援員	1名
11月	新任職員研修会	日胆老施協	登別市	1日	介護職員	1名
	菌床シイタケ技術研修会	森産業	未定	2日	支援員	1名
	福祉施設シイタケ栽培研修会	森産業	未定	2日	支援員	1名
	通所ケアマネジメント研修	デイ協会	札幌市	1日	介護職員	1名
12月	介護認定調査員現任研修	北海道	苫小牧市	1日	介護支援専門員	1名
	虐待防止・権利擁護管理者研修	北海道	札幌市	2日	施設長	2名
	福祉サービス第三者評価を活用した自己評価研修会	道社協	札幌市	1日	施設長	1名
	経営協職員研修	道経営協	札幌市	1日	施設長	2名
1月	幹部職員研修会	道知的協会	札幌市	2日	支援員	2名
計画月	研 修 名	主 催	開催地	日数	受講職種	人数

1月	障がい者虐待防止・権利擁護研修	北海道	札幌市	2日	支援員	2名
	パン技術研修	道知的協会	札幌市	1日	支援員	1名
	老人福祉施設長セミナー	道老施協	札幌市	1日	施設長	2名
2月	喀痰吸引研修	三幸カレッジ	札幌市	7日	介護職員	1名
	社会福祉法人経営実務セミナー	道経営協	札幌市	2日	理事長他	2名
	デイサービス施設長研修	道デイ協	札幌市	2日	施設長	1名
3月	全道施設長研修	道知的協会	札幌市	2日	施設長	2名
	介護ロボット研修	道社協	札幌市	1日	相談員	2名
	【法人内研修】					
	新任職員研修	本部事務局	訓練棟	1日	新任職員	
	一般職員	〃	〃	3日	一般職	
	中堅職員研修	〃	〃	1日	主任・係長	
	幹部職員研修	〃	〃	1日	管理職	
	外部講師による専門研修	〃	〃	2日	全職員	
	介護支援専門員受講試験対策研修	〃	〃	6日	受験対象者	
	職員倫理研修（各事業所）	各事業所	各事業所	2日	全職員	
	事業所内研修	各事業所	各事業所	月1回	全職員	
	【視察研修】					
	施設視察研修	本部事務局	未定	2日	管理職	
	役員視察研修	本部事務局	未定	2日	役員等	

VI 監事監査実施計画

平成31年度監事監査の実施計画について次のとおり定めて実施する。

(1) 第一四半期：6月

1. 平成30年度の事業運営及び決算監査
2. 平成30年度決算における財務状況の監査
3. 利用者預り金の監査
4. その他監事が必要と認める事項に係る監査

(2) 第二四半期：9月

1. 利用者処遇及び処遇方針等の監査（利用契約、介護及び支援計画、評価、会議の開催等）
2. 職員の研修、資格取得及び人員確保対策に係る監査
3. 非常災害及び危険防止等の監査（消防計画、避難訓練、避難路の確保等）
4. 利用者預り金の監査
5. その他監事が必要と認める事項に係る監査

(3) 第三四半期：12月

1. 平成31年度上半期終了時点の事業運営状況の監査
2. 平成31年度上半期終了時点の財務状況の監査
3. 利用者預り金の監査
4. その他監事が必要と認める事項に係る監査

(4) 第四四半期：3月

1. 利用者処遇及び処遇方針等の監査（利用契約、介護及び支援計画、評価、会議の開催等）
2. 職員の健康管理に係る監査（健康診断の実施、実施結果に伴う必要な指導等）
3. 経理処理に係る抽出による検証監査（予算執行、会計伝票等の起票、入金及び出金等）
4. 利用者預り金の監査
5. その他監事が必要と認める事項に係る監査

(5) 必要に応じて随時

1. 理事長及び常勤役員（本部事務局長及び施設長を含む）に変更があった場合の引き継ぎ状況の監査
2. その他監事が必要と認める事項に係る監査